

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月10日

柏市長 様

提出者

住 所 東京都港区虎ノ門2-2-1住友不動産虎ノ門タワー

氏 名 大成ユーレック株式会社

代表取締役社長 青木 卓

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-6230-1707



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大成ユーレック株式会社
事業場の所在地	柏市管轄区域内
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業、総合工事業
②事業の規模	元請売上高 334億円
③従業員数	479名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・内装仕上材のプレカットの実施と材料・設備機器の梱包の省力化を推進 ・部署ごとに環境管理実施計画（産業廃棄物の適正管理）の目標を設定し実施している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・現状の取組を継続していく ・産業廃棄物処理の委託先の選定・契約に関与する組織の間で、産業廃棄物処理について必要な情報を共有する ・廃棄物に関する従業員研修を年1回実施する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現場において、金属くず・紙くず・段ボール・木くず・廃石膏ボード・廃プラスチック類・コンクリートがら等を可能な限り分別し、収集運搬業者、中間処理業者に処理委託している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・各現場での排出量の削減に取組み分別を徹底していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

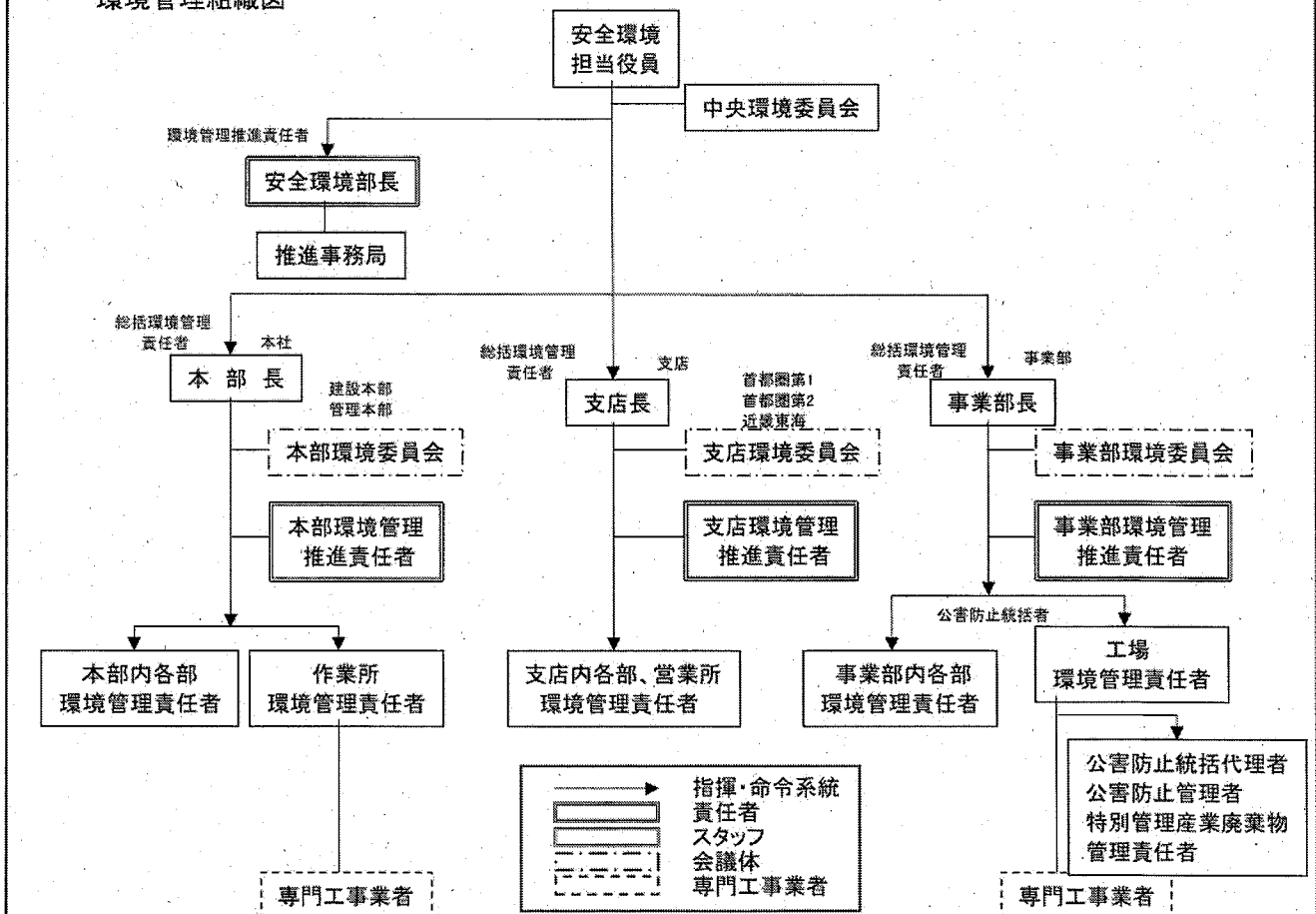
		中間処理			最終処分・再生利用
建設汚泥	→	脱水・固化	→	再資源化 最終処分(埋立)	
がれき類	→	破碎	→	再資源化	
ガラス陶磁器	→	破碎	→	再資源化 最終処分(埋立)	
廃プラスチック	→	破碎・圧縮	→	再資源化 最終処分(埋立)	
木くず	→	破碎・圧縮	→	再資源化	
金属くず	→	破碎・圧縮	→	再資源化	
繊維くず	→	破碎・圧縮	→	再資源化	
紙くず	→	破碎・圧縮	→	再資源化	
混合廃棄物	→	破碎・焼却・圧縮	→	再資源化 最終処分(埋立)	
石綿含有建材	→	最終処分(埋立)			

別添2 管理体制図

環境管理組織図(産業廃棄物含む)

統括責任者	所属 : 安全環境担当	職名 : 安全環境担当役員
廃棄物担当	組織名 : 統括環境管理責任者	職名 : 本部長 支店長 事業部長
役割	環境管理委員会 (環境管理推進責任者)	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生制御、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する ・委員長 : 本部環境管理推進責任者 職名 : 部長 ・委員 : 支店環境管理推進責任者 職名 : 課長 ・委員 : 事業部環境管理推進責任者 職名 : 課長
	廃棄物処理統括責任者 (環境管理責任者)	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物管理規定の策定・改発 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物処理担当課長 (作業所・工場環境管理責任者)	○廃棄物処理方針計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項

環境管理組織図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量
計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量	自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量	処理の委託											
	排 出 量			自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量			全 処 理 委 託 量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		再生利用業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量			
											現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	1,695.10	1,661.20	—	—	—	—	—	—	—	—	1,695.10	1,661.20	1,569.70	1,538.31	1,695.10	1,661.20	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	2.45	2.40	—	—	—	—	—	—	—	—	2.45	2.40	2.45	2.40	2.45	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	3.62	3.55	—	—	—	—	—	—	—	—	3.62	3.55	2.26	2.21	3.62	3.55	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類	83.62	81.95	—	—	—	—	—	—	—	—	83.62	81.95	83.62	81.95	83.62	81.95	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.30	0.29	—	—	—	—	—	—	—	—	0.30	0.29	0.30	0.29	0.30	0.29	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	1.10	1.08	—	—	—	—	—	—	—	—	1.10	1.08	1.10	1.08	1.10	1.08	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	4.89	4.79	—	—	—	—	—	—	—	—	4.89	4.79	3.38	3.31	4.89	4.79	0.00	0.00	0.00	0.00